

【2025.6.27 発信 VOL.97】

「進藤金日子メールマガジン」は、ホームページにて配信の申し込みをして頂いた方、名刺交換をさせて頂いた方、報告会等に参加頂いた方等に無料で配信させて頂いています。

VOL.97 は、以下の内容でお届けします。

- 第 217 国会が閉会、参議院議員選挙へ
 - 「令和 6 年度森林・林業白書」について
 - 「第 1 次国土強靱化実施中期計画」について
 - 「令和 6 年度水産白書」について
 - 「令和 6 年度食育白書」について
 - 参議院農林水産委員会における質問について
 - 食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律案の成立について
 - 経済財政運営と改革の基本方針 2025～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～について
 - 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂」について
 - 「地方創生 2.0 基本構想」について
 - 農業農村整備の集い
 - 各種講演、国政報告を精力的に実施。
 - 活動状況(2025.6.1～2025.6.20)
-

■第 217 国会が閉会、参議院議員選挙へ

参議院議員の進藤金日子です。

- ・6 月 22 日、第 217 回通常国会が閉会しました。
- ・「令和七年度予算案」は、衆議院で高校授業料無償化や年収 103 万円の壁見直しに関する与野党協議の結果を反映した修正が行われて衆議院を通過し、参議院では、高額療養費制度の自己負担額上限引き上げに関して再修正され、3 月 31 日に本会議で可決しました。

この再修正案は衆議院に回付され、同日の本会議で同意を得て成立しました。参議院で修正された予算案が衆議院に回付され成立するのは現行憲法下で初めてのことです。

・農林水産省が提出した「土地改良法等の一部を改正する法律案」、「漁業災害補償法の一部を改正する法律案」、「森林経営管理法及び森林法の一部を改正する法律案」、「食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律案」も無事に成立いたしました。また、議員立法である山村振興法と棚田地域振興法も期限延長と法改正がなされました。これらの法律の改正により、制度の充実が図られ各事業の実施に幅ができるとともに、農林漁業者のセーフティネットの充実や合理的な価格形成が可能となり、農林水産業や農山漁村の振興につながるものと考えています。

・いよいよ参議院議員選挙が始まります。「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を創り上げ、次世代に引き継いでいくため、同じ志を持つ多くの議員を国政に送り出す必要

があります。宮崎まさお議員は、「農林水産業」、「農山漁村」、「土地改良」の代表であり、これまで私と連携しながら国政の場で頑張ってきました。私も全国を行脚して国政の報告とともに宮崎議員への支援をお願いしています。皆様方からの温かいご支援をお願いいたします。

・6月も下旬となりましたが、夏を先取りした猛暑が全国各地で続いております。皆様におかれては、何卒、熱中症にもご留意の上、ご自愛頂きたいと思っております。

■「令和6年度森林・林業白書」について

- ・6月3日、「令和6年度森林・林業白書」が閣議決定されました。
- ・今回の特集では、テーマを「生物多様性を高める林業経営と木材利用」として、初めて生物多様性を取り上げています。
- ・第1章は「森林の整備・保全」、第2章は「林業と山村(中山間地域)」、第3章は「木材需給・利用と木材産業」、第4章は「国有林野の管理経営」、第5章は「東日本大震災からの復興」という構成となっています。
- ・この白書を通じて、我が国の森林・林業に対する国民の関心と理解が深まることが望まれます。皆様もぜひご一読ください。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/press/kikaku/250603.html>

■「第1次国土強靱化実施中期計画」について

- ・6月6日、第1次国土強靱化実施中期計画が閣議決定されました。
- ・計画期間は、令和8年度から12年度までの5年間、「推進が特に必要となる施策」の事業規模は、今後5年間で「おおむね20兆円強程度」を目途とし、今後の資材価格・人件費高騰等の影響については予算編成過程で適切に反映することにしております。
- ・各年度の取扱いについては、今後の災害の発生状況や事業の進捗状況、経済情勢・財政事情等を踏まえ、機動的・弾力的に対応として、Ⅰ. 防災インフラの整備・管理：おおむね5.8兆円、Ⅱ. ライフラインの強靱化：おおむね10.6兆円、Ⅲ. デジタル等新技術の活用：おおむね0.3兆円、Ⅳ. 官民連携強化：おおむね1.8兆円、Ⅴ. 地域防災力の強化：おおむね1.8兆円となっています。
- ・農林水産省関係については、流域治水対策、防災重点農業用ため池の防災・減災対策、「田んぼダム」等の取組、農村地域の総合的な防災・減災対策（排水機場の整備等）、山地災害危険地区等における森林整備対策、山地災害危険地区等における治山対策、山地災害危険地区等における治山対策、農業水利施設の耐震化、農業水利施設等の機能診断を踏まえた保全対策等が位置付けられています。
- ・自然災害の頻発化・激甚化が進み、南海トラフ地震発生への懸念も増しています。国土強靱化の取り組みの加速化が求められており、予算の確保等に努めてまいります。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(内閣官房ホームページ)。

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/dai1_chuukikeikaku/index.html

■「令和6年度水産白書」について

- ・6月6日、「令和6年度水産白書」が閣議決定されました。
- ・今回の白書では、「海洋環境の変化による水産業への影響と対応」を特集として取り上げているほか、トピックスとして令和6年能登半島地震からの復旧に向けた動き、漁業法及び水産流通適正化法の一部改正、赤潮による被害の継続の3つを記述しています。
- ・第1章が「我が国の水産物の需給・消費をめぐる動き」、第2章が「我が国の水産業をめぐる動き」、第3章が「水産資源及び漁場環境をめぐる動き」、第4章が「水産業をめぐる国際情勢」、第5章「漁村の活性化をめぐる動き」、第6章が「大規模災害からの復旧・復興とALPS処理水の海洋放出をめぐる動き」という構成になっています。
- ・この白書を通じて、我が国の水産業について広く国民の皆様に関心と理解が深まることが望まれます。皆様もぜひご一読ください。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.jfa.maff.go.jp/j/press/kikaku/250606.html>

■「令和6年度食育白書」について

- ・6月10日、「令和6年度食育白書」が閣議決定されました。
- ・今回の白書では、「食卓と農の現場の距離を縮める取組と今後の展望」、「消費者の行動変容を促す「大人の食育」の推進」を特集のテーマとしています。
- ・第1部は「食育推進施策をめぐる状況」、第2部は「第4次食育推進基本計画に掲げた食育推進施策の具体的取組」、第3部は「第4次食育推進基本計画に掲げた食育推進施策の目標と現状に関する評価」という構成になっています。
- ・また、自民党の食育調査会では、「第5次食育推進基本計画」の策定に向けた提言を取りまとめ、6月17日に小泉農林水産大臣に申し入れを行いました。
- ・農山漁村における農林漁業体験、学校等における栄養教育、健全な食生活の推進等を通じて国民の皆様へ食育の重要性をご理解いただくことが必要です。私も食育施策の推進を通じて国民の健康の増進に加え、農林水産業への理解の増進に努めてまいります。
- ・皆様もぜひご一読ください。

詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/hyoji/250610.html>

■参議院農林水産委員会における質問について

- ・6月10日に開催された参議院農林水産委員会において、食料システム法案についての質疑が行われ、私も質問に立ちました。
- ・備蓄米放出の法的根拠、食料システム法施行後の消費者の食品購買環境の変化、「合理的な費用を考慮した価格形成」と「持続的な食料システムの確立」とを一体の取組として進めることの意義、食料システム法に基づく計画制度の活用などについて、小泉農林水産大臣、滝波農林水産副大臣及び政府参考人に対して質問を行いました。その後、各会派からの質問の後、同法案は可決されました。

※農林水産委員会での質疑の状況は、進藤金日子ホームページ並びに参議院インターネット中継で視聴いただけますので、是非ご覧下さい。

<https://www.shindo-kanehiko.com/>

■食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律案の成立について

・6月11日、食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律案(以下「食料システム法案」という。)が参議院本会議において可決・成立しました。

・食料の持続的な供給ができる食料システムの確立を図るためには、持続的な供給に要する合理的な費用を考慮した価格形成と、農業と食品産業の連携強化等食品産業の持続的な発展に向けた施策を一体として推進することが必要です。そのため、農林水産大臣は食品等取引実態調査を実施し、飲食料品等事業者・農林漁業者が取引条件の協議に誠実に対応すること等の努力義務を課し、事業者の行動規範(判断基準)を策定します。また、指定飲食料品等について、費用の指標の作成・公表、消費者への情報提供等を行う団体を認定し、市場の開設者はこの指標を公表することとしています。

・本法案の成立により、生産者、流通業者、小売、消費者のそれぞれがお互いの立場を理解、尊重して、食料品に係る合理的な価格が形成され、win-winの関係が構築されることが期待されます。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/law/bill/250214.html>

■経済財政運営と改革の基本方針 2025～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～について

・6月13日、経済財政運営と改革の基本方針～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～(骨太方針2025)が閣議決定されました。

農林水産関係では、

・新たな基本法に基づく初動5年間(令和7～11年度)の農業構造転換集中対策期間において、食料安全保障の確保や農業・畜産業の生産基盤の強化等を推進する。このため、新たな基本計画に基づき、コストの徹底的な低減に向けた農地の大区画化や共同利用施設の再編・集約化、スマート技術の開発と生産方式の転換・実装、輸出産地の育成を集中的・計画的に推進できるよう、機動的・弾力的な対応により別枠で必要・十分な予算を確保し、施策の充実強化・見直しを行うとともに、地方も含めた施策の推進に必要な体制等を確保し、収益力向上を通じた所得向上を図る。

・急激に上昇した米価格を落ち着かせ、消費者への米の安定的な供給を確保するための政府備蓄米を始めとする米の流通の円滑化や消費者、生産者、流通事業等関係者への丁寧な情報発信を含めた総合的対応を進める。

・生産性向上に取り組む農業者が意欲を持って営農でき、食料の安定供給が確保されるよう、水田政策の見直しの具体化を進め、新市場開拓用米や米粉用米等の需要拡大、麦・大豆・国産飼料の生産性向上、有機・減農薬減肥料の推進、地域計画に基づく農地の集約化の支援に関する既存制度の見直し・強化に取り組む。

・食料自給力の確保に向け、土地改良事業の推進、農林水産高校の支援を含む新規就農や法

人参入の支援、経営安定対策の実施、多収品種等の導入、情報通信環境の整備、スタートアップやサービス事業体の育成、動植物検疫の強化等により、農業の成長産業化を進める。

- ・海外から稼ぐ力の強化のため、輸出 5 兆円目標達成や、輸出・海外進出・インバウンドの好循環を目指す。

- ・持続的で環境と調和の取れた食料システムの確立に向け、米、野菜等の食料の合理的な価格形成、食品産業の持続的発展、食品アクセスの確保、みどりの食料システム戦略の加速化、GX を推進する民間活力の取り込みやGHG 排出削減パッケージの海外展開を推進する。

- ・国民理解の醸成に向け、大人の食育、農林漁業体験機会の拡大を推進する。

- ・中山間地域等の振興のため、実情に合った基盤整備や機械導入の支援、鳥獣被害対策、地域社会の維持に取り組む。農泊を始めとした里業、森業、海業の取組へのインバウンド需要の取り込みを進める。

- ・森林の集約化、デジタル技術を活用した境界明確化、循環利用を担う多様な人材・経営体育成、林道等基盤整備や再造林、スマート林業、CLT や JAS 構造材による国産材転換・木材利用拡大を進める。

- ・海洋環境の激変を踏まえ、資源調査・評価の抜本的改善、新たな操業形態への転換、経営体・人の確保、漁港漁場の整備等による漁業の強靱化、養殖業の成長産業化、海業の全国展開を進める。

などの内容となっております。

- ・骨太の方針に記述された施策をしっかりと推進するため、まずは令和 8 年度の概算要求に必要な事業と予算が盛り込まれるよう関係省庁と調整を進め、加えて必要な予算の確保に全力を尽くしてまいります。皆様からのご指導をお願いいたします。

※骨太の方針は、以下のアドレスから参照願います(内閣府ホームページ)。

<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2025/decision0613.html>

■「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂」について

- ・6 月 13 日、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂」が閣議決定されました。

- ・農林水産関係では、農林水産業・食品産業として、農林水産物・食品の輸出、海外進出、インバウンドの 3 つの好循環の実現に向けて取り組むとともに、改正食料・農業・農村基本法に基づき、初動 5 年間で農業の構造転換を集中的・計画的に進める。

- ・①農林水産物・食品の輸出等による「海外から稼ぐ力」の強化として、農林水産物・食品の輸出、海外進出、インバウンドの 3 つの好循環の実現に向けて取り組む。

- ・②農林水産業・食品産業を通じた地方の成長として、食料安全保障の強化のみならず、地方の所得や雇用を生み出す観点からも、改正食料・農業・農村基本法に基づく初動 5 年間(令和 7～11 年度)の農業構造転換集中対策期間において、新たな食料・農業・農村基本計画に基づき、担い手を育成・確保した上で、生産コストの徹底的な削減に向け、農地の大区画化、共同利用施設の再編・集約化、スマート技術の開発と生産方式の転換・実装、輸出産地の育成を集中的・計画的に推進できるよう、機動的・弾力的な対応により別枠で必要・十分な予算を確保し、施策の充実強化・見直しを行うとともに、地方も含めた施策の推進に必要な体

制等を確保し、収益力向上を通じた所得向上を図る。

・林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させるため、改正森林経営管理法に基づき、森林の集積・集約化を進めるとともに、森林の循環利用を担う多様な人材・経営体育成、林道等基盤整備や再造林、JAS 構造材や CLT（直交集成板）による建築物の低コスト化等による国産材転換・木材利用拡大、担い手の育成、スマート林業、花粉症対策等を進める。

・海洋環境の激変という危機的状況を踏まえ、資源調査・評価の抜本的改善や、新たな操業形態への転換、未来の漁業を担う経営体・人の確保、漁港漁場の整備等の漁業の強靱化を図り、海業の全国展開、漁村環境の保全に向けた漁業者活動の推進、「ぎょしょく」の普及等の海の地方創生を進めるとともに、改正漁業災害補償法に基づく新たな共済方式の実施、スマート水産業、養殖業の成長産業化等を進める。

などが明記されています。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(内閣官房ホームページ)。

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/index.html#2025_head

■「地方創生 2.0 基本構想」について

・6月13日、「地方創生 2.0 基本構想」が閣議決定されました。

・基本構想では、目指す姿として、①「強い」経済と、②「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が、③「新しい日本・楽しい日本」を創ると記載されています。

・①「強い」経済では、自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出、②「豊かな」生活環境では、生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出、③「新しい日本・楽しい日本」では、若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感できる地方を創出、地方創生 2.0 の目指す姿としています。

・今後の進め方として、基本構想は今後 10 年間が対象として策定、中間年度の 5 年後に必要な見直しを行うこととしています。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(内閣官房ホームページ)。

<https://www.chisou.go.jp/sousei/index.html>

■農業農村整備の集い

・6月18日、全国各地から 1,200 名を超える土地改良関係者が出席し「農業農村整備の集い」が開催されました。

・二階俊博全国水土里ネット会長は、「食料安全保障の確保、農業の構造転換を強力に進めるため、既存の土地改良予算に加えて別枠での予算確保とともに、宮崎まさおさんが引き続き国政の場でご活躍できるよう関係者の一人一人が本気で取り組み、土地改良団体の力を示そう」と行動を呼び掛けました。

・滝波農林水産副大臣からご挨拶をいただいたあと、衆議院本会議の関係で後半に駆けつけていただいた森山自民党幹事長、小泉農林水産大臣からも力強い激励のご挨拶をいただきました。

・私からは、「食料自給力と農業生産量を上げていくための基本は土地改良であり、皆さんの

力を結集しながら土地改良を進め、農地と農業用水が持っている機能をさらに高めていかなければいけない。そのためには安定的な予算が必要。予算をしっかりと確保するためには、国会議員の先生方と連携するとともに組織としての代表を出すことが重要。宮崎まさお議員は死力を尽くして頑張っており、ぜひ皆様方のご支援をお願いしたい。そのことが農業農村整備の充実、引いては日本農業の発展と振興につながる」と挨拶させていただきました。

・その後、要請文の提案・採択、全国水土里ネット会長会議顧問の宮崎雅夫議員による情勢報告、来賓紹介、あおもり水土里ネット女性の会、青年部のご発声による「ガンバロウ三唱」で閉会いたしました。

■各種講演、国政報告を精力的に実施。

・6月7日(土) 滋賀県日野町で開催された「日野川流域農業・農村フォーラム 2025」において、「食料・農業・農村基本計画、改正土地改良法と米を取り巻く状況について」と題して講演を行いました。

・6月15日(日) 島根県松江市で開催された「ルーラル・ミーティング in しまね R7」において、「食料・農業・農村基本計画、改正土地改良法と米を取り巻く状況について」と題して講演を行いました。

・6月26日(木) 静岡県浜松市で開催された「浜松市議会議員勉強会」において「食料・農業・農村基本計画、改正土地改良法と米を取り巻く状況について」と題して講演を行いました。
